

鹿児島大学医学部医学科学士編入学試験 受験案内

1. 受験上の注意

- (1) 試験場または試験室の入口及び各自が受験すべき試験室の位置は、「試験場見取図」により確認すること。
- (2) 「本学の受験票」を紛失、又は持参し忘れた者は、試験場本部に申し出ること。
- (3) 試験室への入室は、試験開始の35分前から行う。
受験者は、試験室の入口で「本学の受験票」を係員に提示して入室すること。
- (4) 受験者は、各自所定の試験室に入り、本学の受験票と同番号の席に着き、「本学の受験票」を机に置くこと。
- (5) 鉛筆（シャープペンシルも可）・消しゴム・鉛筆削り（電動式を除く。）等は、各自用意し、試験中に他人の物品を借りたり、共用したり、試験に必要なのない物品を持ち込んだりしてはいけない。
- (6) 時計を使用する場合は、計時機能だけのものとする。（時計のアラーム及び時報機能は、他の受験者の迷惑となるので使用してはいけない。）
- (7) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器等は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておくこと。
試験中に身につけていた場合は、不正行為となることがある。
なお、試験時間中に携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の着信音や振動音が発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずに試験室外に持ち出し、試験場本部で当該試験時間終了まで保管する。
- (8) 学力試験Ⅰの時間は、英字入りの上着等を着用したままでの入室を認めない。
- (9) 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後30分以内の遅刻に限り、その科目等の受験を認める。なお、遅刻の理由が交通機関の遅延・予定外の運休等の場合は、試験場本部に申し出ること。
- (10) 試験室入室後は、指示があるまでは、受験者の退室を認めない。ただし、試験中の発病等やむを得ない場合には、手を挙げて監督者の指示に従うこと。この場合、試験時間の延長は認めない。
- (11) 試験に際して不正行為が認められた受験者については、その試験は無効とし、その後の受験を認めない。この場合、すべての成績が無効となり、合否判定の対象者とはならない。
- (12) 紙くず等のごみは、必ず持ち帰ること。

2. 試験実施における新型コロナウイルス等感染症対応について

(1) 感染防止のための注意事項

日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認すること。

(2) 医療機関での受診

試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合はあらかじめ医療機関での受診を行うこと。

(3) 受験できない者

以下のいずれかに該当する方は受験できません。また、いずれの場合も追試験等の特別措置および入学検定料の返還は行いません。

①学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・麻疹・水痘・新型コロナウイルス等）に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者

②新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者（発熱・咳等の症状がない無症状の者）については、事前に学務課医学教務係に問い合わせ受診の可否を確認すること。

(4) 試験当日における対応

①37.5℃以上の熱はないものの、発熱や咳等の症状のある者は、その旨を試験監督者等に申し出ること。

②症状の有無にかかわらず、各自不織布マスクを持参し、試験会場では常にマスクを着用する（鼻と口の両方を確実に覆う）こと。

③試験室へ入退室する際には、入口に設置した速乾性アルコールによる手指消毒を行うこと。

④休憩時間における他者との接触、会話を極力控えること。

(5) 試験当日の服装

試験当日は試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、温度調節が可能な服装で受験すること。

(6) 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、三つの密の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけること。

(7) 試験終了後の対応

試験会場内（大学構内）ではマスクを廃棄しないこと。